

競技注意事項（小学生）

1. 競技規則について

本大会は2019年度(財)日本陸上競技連盟規則および本大会要項・競技注意事項によって実施する。

2. 練習について

- 「15. 練習場の使用について」にもとづき練習ができる。
- 本競技場での練習可能時間は次のとおりとする。
23日(金) 13時～17時(トラックのみ)
24日(土) 7時45分～9時00分(トラックのみ)
25日(日) 7時45分～9時00分(トラックのみ)

3. 招集について

- 招集場所は、メイン競技場・第1ゲート(ゴール側ゲート)外側に設ける。
- 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受ける。
- 携帯電話等、電子機器類は競技場内に持ち込むことはできない。
- 招集は必ず本人が行い、代理人による招集は認めない。
- 招集完了時刻に遅れた競技者は、出場できない。
- コンバインド競技の2種目目についても同様に招集を行う。招集時間は、競技時間に記載の通りとする。

招集時間

		招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	全ての種目	30分前	20分前
コンバインド競技	走高跳・走幅跳	40分前	30分前
	ジャベリックホールド	50分前	40分前

4. ナンバーカードについて

- ユニフォームの胸、背に確実につける。跳躍競技は胸または背につけるだけでもよい。
- 腰ナンバーカードの代用として専用の色テープを着用するので、出発前に係員の指示に従うこと。リレーは第4走者がつけること。

5. 競技場への入退場について

- 入場は、全て招集所より係の誘導により行なう。
- 退場は、下記による。
トラック競技はフィニッシュ地点第1ゲートよりメインスタンド外側通路を通り退場のこと。周回競技はダッグアウトを通り、スタート地点へ戻ること。
※ただし、決勝において1～3位の入賞者は係によって表彰控え席に誘導する。また、フィールド競技の1～3位は競技役員の指示・誘導により表彰控室に誘導する。

6. レーン順・試技順について

- トラック競技のレーン順及びフィールド競技の試技順は、プログラムの数字で示す。
- 決勝の組み合わせ及びレーンは招集所及びメインスタンドコンコース掲示板に掲示する。

7. トラック競技の次のラウンド進出の決定について

- タイムにより次のラウンドに進む出場者の決定について、同記録がありレーン数が不足する時の処置は、抽選により決定する。(競技規則第167条)
- 決勝進出者の発表は、アナウンス・大型映像及びメインスタンドコンコースの掲示板で行なう。

8. 競技について

- トラック競技
 - ①スターターの合図は英語とする。「On your marks」「Set」
 - ・スタートはクラウチングスタートを原則とするが、スタンディングスタートを認める。
 - ・スターティングブロック、スパイクは使用してもよい。(素足は禁止する)
 - ②同じ競技者が2回の不正スタートをしたとき、その競技者を失格とする。
 - ③ 小学生競技で失格となった場合、競技をさせるがオープン参加扱いとする。(表彰の対象外)
 - ④短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーンを走ること。

- ⑤ 80mハードルは、男女ともにハードルの高さ70cm、ハードル間7m、ハードルの台数9台、スタートから第1ハードルまで13m、最終ハードルからフィニッシュまで11mとする。
- ⑥ リレー競技(男女混合4x100mR)は男女各2名から編成され、走順は自由とする。
(補欠についても男女各1名ずつとする)
- ⑦ リレー競技におけるテイク・オーバー・ゾーンは30mとする。
- ⑧ テイク・オーバー・ゾーン外から走り出してはならず、ゾーンの中でスタートしなければならない。
- ⑨ リレー競技に出場する競技者のユニフォームは原則としてチームの全競技者とも同一デザインとする。ただし、男女による型の違いは認めるものとする。
- ⑩ リレー競技のエントリー者のうち、リレー競技に出場しない競技者は友好レース(100m)に出場できる。
- ⑪ リレー競技に出場するチームは、各ラウンドにおいて「リレーオーダー用紙」を招集完了時刻の60分前までに招集所へ提出すること。(オーダー用紙は招集所・TICにも用意する。)
- ⑫ リレー競技のマーカーは主催者の用意するものを使用すること。

(2) フィールド競技

- ① フィールド競技における主競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
- ② 走幅跳・ジャベリックボール投の競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。
- ③ 走高跳の跳び方は「はさみ跳び」とし、脚が最初にバーを越え、マットへの着地は足裏からとし、背や腰などからの着地は無効試技とする。自分が申告した高さから試技を開始し、2回続けて失敗した時点で終了とする。
- ④ 走高跳のバーの上げ方は次の通りである。
(ただし、天候等の状況により審判長の判断で変更することがある。)

	練習	1	2	3	4	5	6	7	
コンバインドA走高跳	0m95	1m00	1m05	1m10	1m15	1m20	1m25	1m30	以後5cm

- ⑤ 小学生のコンバインドB(走幅跳・ジャベリックボール投)は、全員2回の試技とする。
- ⑥ ジャベリックボール投の試技の際には、競技場に準備してある炭酸マグネシウムをボール先端に付け、ボール本体を持ち、オーバーハンドスローで投げることにする。(羽だけを持って投げることは禁止する。)助走距離は15m以内とする。

(3) コンバインド競技

- ① 各種目の得点は、『JAAF 小学生混成競技得点表 (2019)』による。
- ② 80mハードルと走幅跳における風速は得点・順位に影響しない。
- ③ スタートまたは試技を行ない、記録無し、失格の場合は、0点とする。
- ④ スタートまたは試技を行なわない場合は、棄権とし、0点とする。
- ⑤ 最初の種目で棄権した競技者は、2種目目には出場できない。
- ⑥ 2種目の合計得点で順位を決定する。合計得点が同点の場合は、同順位とする。

9. 抗議について

- (1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、競技規則146条により、結果の正式発表後、30分以内(次のラウンドが行われる競技では15分以内)に本人または監督からTICを通じて審判長に対して口頭で申し出ること。
- (2) 審判長の裁定に不服な場合は、ジュリーに預託金10,000円を添えて文書で上訴すること。この預託金は、上訴が却下された場合は、返却しない。「上訴申立書」は担当総務員席に準備する。

10. 助力について

- (1) 競技者は、勝手に競技場所を離れてはならない。
- (2) 競技場内での競技者への助言は、決められた場所(コーチ席)で行うこと。

11. 競技用具について

- (1) 競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用する。

12. 競技用靴について (競技規則第143条②③④⑤⑥参照)

- (1) スパイクのピンの長さは9mm以内とする。スパイクの先端の直径はすべて4mm以内でなければならない。
なお、スパイクピンの数は11本以内とする。

13. 表彰について

- (1) 各種目1~3位には賞状・メダルを、4~8位には賞状を授与する。
- (2) 表彰式は1~3位入賞者に対して行なうので競技終了後、競技役員の誘導で表彰控え席に集合のこと。
4~8位入賞者は成績発表後、賞状を本部表彰室まで各自受け取りに来ること。
- (3) 小学生友好100mは、表彰および、賞状の対象外とする。

14. 競技場の使用について

- (1)開門時間は午前7時である。それ以前には立ち入らないこと。(警報器が作動します)
- (2)メインスタンド1階の入場はIDカード着用者のみとする。
- (3)タープテント等の簡易テントの使用は、芝生スタンドのみとする。
- (4)メインスタンド15列目より下へチームベンチを設置することを禁止する。
- (5)横断幕は芝生スタンド上部、バックスタンドのみ可能とする。(最前列は禁止)
- (6)競技場、観覧席とも汚さないように気をつけ、使用した者で清掃し、ゴミは各自で責任をもって持ち帰ること。
- (7)更衣室は、TICで使用許可書を申請し使用のこと。
- (8)選手の移動は、本競技場内を通らず、競技場外周を使用すること。
- (9)メインスタンド2階コンコースへのベンチ設置は、競技場の許可箇所のみとする。
防水塗装保護のため、ブロック(石等も含む)、粘着テープ等の使用を厳禁する。

15. 練習場の使用について

- (1)補助競技場の使用は次の注意を守り競技役員の指示に従うこと。
 - ジョッグ及びウォーキングは、フィールド内の芝生を使用し、走路を使用しない。
 - 内側の1・2レーンは、長距離のペース走専用とする。
 - 内側の3～6レーンは、流し等の専用とする。
 - 外側の7・8レーンはハードル専用とする。
 - 安全面に配慮し、小学生の投てき練習、跳躍練習は禁止とし、競技場に入ってから審判員の指示で練習を行う。**
 - 走路及びピットに立ち止まるとの指導等をしない。
 - 走路は左回りとし、逆走は厳禁とする。
 - 直走路の横断は事故防止の為、禁止する。(曲走路より注意して横断のこと。)
 - 補助競技場内でのチームベンチの設置は禁止する。
 - その他、審判員の指示に従う。
- (2)雨天練習場の使用は下記の注意を守り、競技役員の指示に従うこと。
 - スタンド側の1レーンは、流し専用とする。
 - 内側の2レーンは、高速専用とする。
 - 補助競技場側はジョッグ専用とする。
 - 事故防止の為、スターティングブロックの設置は禁止する。
 - 走路の横断は禁止する。スタンド及び補助競技場への移動は、走路に沿って移動し、招集所及び第2ゲート付近から横断をする。
 - 全天候舗装部分をチームのベンチにすることを禁止する。



16. その他

- (1)氏名・所属・フリガナ等の間違い。訂正があれば、受付・プログラム受領後、TICに申し出ること。
- (2)貴重品類は各自で保管すること。万一の事故があっても責任は負わない。
- (3)応急処置を必要とする事故が生じたときは、医務室(メインスタンド下)において処置を受けること。
応急処置後は、責任をもたない。
- (4)競技場に商品名のついた衣類、バックを持ち込む場合は以下の規定を守ること。
 - ①上半身の衣類・・・面積30cm²以内、文字は縦4cm以内、ロゴ全体はでは5cm以内とする。
表示は1ヶ所とする。
ワンピースの場合・・・ウエストより上部、下部で1か所づつ表示できるが隣接してはならない
(文字の高さ3cm以内・ロゴの高さは4cm以内、面積は30cm²以内の長方形)
 - ②下半身の衣類・・・面積20cm²以内、文字は縦4cm以内(ロゴを含む)のもの1ヶ所とする。
 - ③バック・・・面積25cm²以内で2ヶ所(同一のものでなければならない)
 - ④競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。
- (5)カメラ・ビデオ等の撮影について。
 - ①撮影許可区域での撮影は、禁止する。
※著しく迷惑をかける行為として主催者で判断した場合は、速やかに警察に連絡いたします。
- (6)参加申込書に記載の個人情報、参加受付・プログラム作成等の本大会の運営、成績の報道発表及びホームページに使用します。又、大会出場中における映像・写真・記録等への記載権は主催者に属します。
- (7)自家用車の駐車については、西駐車場を利用のこと。満車の場合、河川敷駐車場(有料)を利用してください。
路上駐車は厳禁です。
(マイクロバスは、係員の指示に従って西駐車場に駐車してください。)

17. トレーナーステーションについて

補助競技場ゴール付近のプレハブ内にトレーナーステーションを開設しますが、下記条件での活動になります。

- ・応急処置は医務室へ搬送するまでの簡単な処置で、医学的な処置は行わない。
- ・故障部位に対する、テーピング(持参して下さい)、アイシング、マッサージ等簡単な理学療法を中心とした処置を行う。
- ・コンディション調整を目的としたマッサージ、ストレッチング等は行わない。

18. 体育館の利用について

○下記の日程で、陸上競技場横の体育館を、休憩所として利用できます。

- ・1日目(8月24日)メイン体育館が利用できます。
- ・2日目(8月25日)サブ体育館が利用できます。